

食品アクセスの確保に関する関係省庁 の支援策PR集 【物理的アクセス関係】

令和 7 年度 予 算
令和 6 年度 補正 予算 版

令和 7 年 3 月

新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府地方創生推進室）

令和7年度概算決定額 **2,000.0億円**
（令和6年度予算額 1,000.0億円）

事業概要・目的

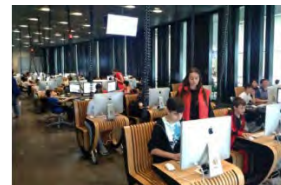
- 「地方こそ成長の主角」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施までを強力に後押し。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫を後押しし、申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポート。

事業イメージ・具体例

○主な対象事業

- ・ 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援。

最先端技術教育の拠点整備・実施
（ソフト・ハードの一体的支援）



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
（分野横断的な支援）



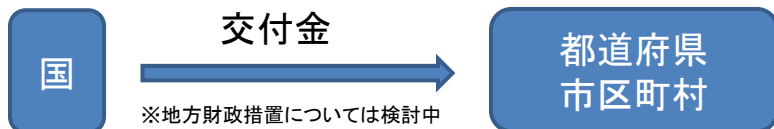
地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



資金の流れ



期待される効果

- 地域の多様な主体の参画を通じた、安心して暮らせる地方の生活環境及び付加価値創出型の新しい地方経済を創生し、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】
 ～地域で支え合うむらづくりの推進～
 （令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの整備等を支援します。

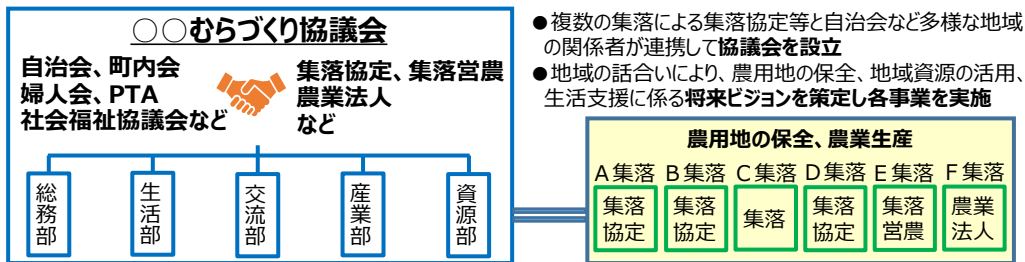
<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「一般型」



農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMO形成伴走支援



【都道府県単位の支援】
中間支援組織による人材育成研修



【全国単位の支援】
農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

1. 農村RMOモデル形成支援

① 一般型

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円

② 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成**等を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

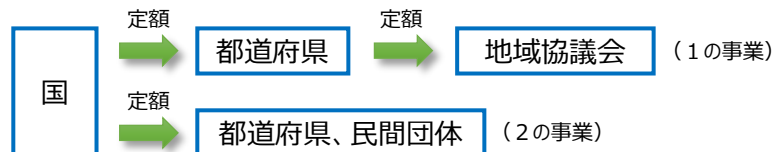
農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R7当初予算案：400百万円
(R6予算額：400百万円)

- 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援(特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援)。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
 - (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織(地域運営組織等)
 - (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
 - (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円(定額補助)
- 下記事業については、限度額を上乗せ
 - ① 専門人材を活用する事業 2,000万円(+500万円)
 - ② ICT等技術を活用する事業 2,500万円(+1,000万円)
 - ③ 上記①と②を併用する事業 3,000万円(+1,500万円)

【参考】

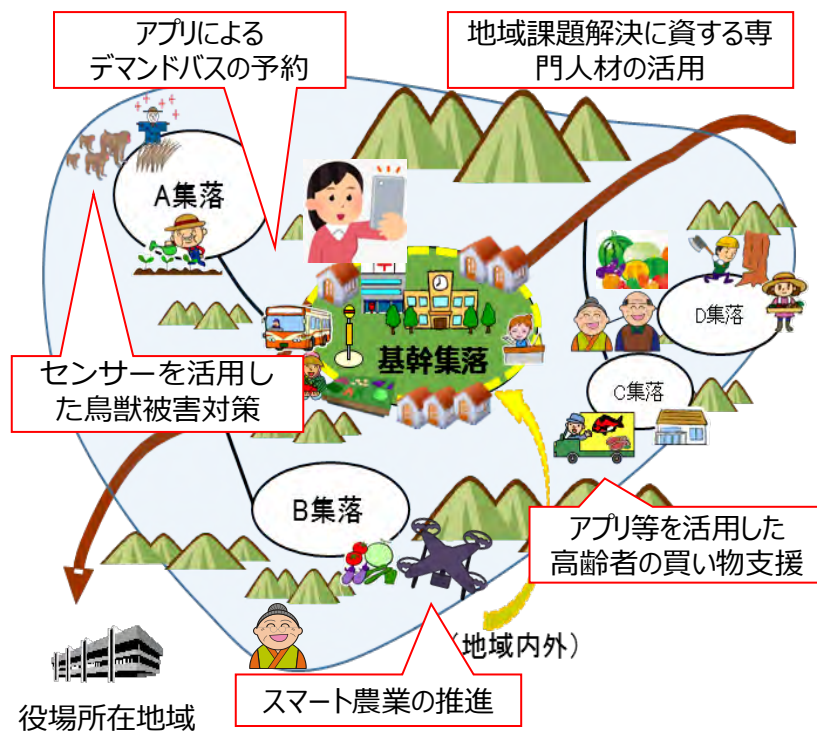
① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー・事業者 等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

- 過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、I C T等技術活用事業を支援。

施策の概要

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 対象地域 | 過疎地域 |
| (2) 事業主体 | ・過疎市町村
・都道府県（人材育成事業のみ） |
| (3) 交付対象経費の限度額 | 2,000万円 |
| (4) 交付率 | ・過疎市町村：定額
・都道府県：1/2又は6/10（※） |

※財政力指数0.51未満の都道府県に限る

(5) 対象事業

● 人材育成事業（過疎市町村、都道府県）

- ・地域リーダーの育成
- ・他地域との交流やネットワークの強化 等

※ 育成すべき人材（地域のリーダー）のイメージ

様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材（横串人材）、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等

● I C T等技術活用事業（過疎市町村のみ）

- ・集落等のテレワーク環境整備
- ・オンラインでの健康相談
- ・アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
- ・ドローンを活用した買物等の生活支援
- ・センサーを使った鳥獣対策 等

人材育成事業のイメージ



【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

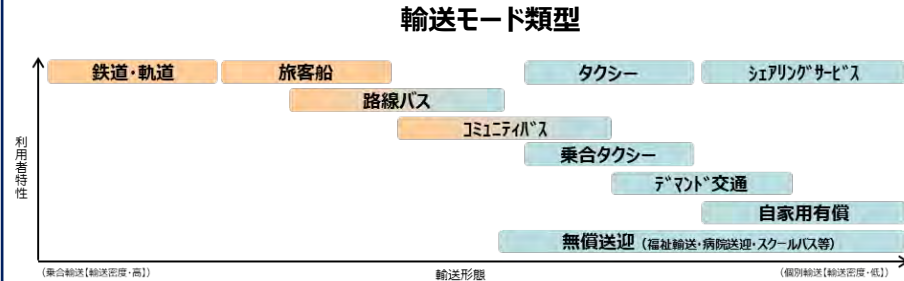
I C T等技術活用事業のイメージ



【実施例】

A I を活用した自動配車システムの構築、オンラインでの健康相談体制の構築 等

- 「交通空白」の早期解消に向け、**公共・日本版ライドシェア等**を活用した多様な関係者の連携・協働による取組等、**「地域の足」確保を総合的に後押し**。
- あわせて、「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」における取組を踏まえつつ、官民連携、地域間連携、モード間連携による**一斉解決モデルを横展開**。



1. 「交通空白」解消緊急対策事業

- 自治体が、「交通空白」解消に向け、公共ライドシェア・日本版ライドシェアやAIデマンド、乗合タクシー導入等に新たな取組む場合、都道府県が先導する場合も含め、**立ち上げに要する費用**を支援。

＜主な要件＞

- 1) 従前から開始されているサービスの継続・拡充ではないこと（新規性）
- 2) 地域公共交通計画に現に位置づけられていること、又は、位置づけられる見込みがあること

＜補助対象＞ 都道府県、市町村、交通事業者 等

＜支援内容＞ 調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両/システム導入・運行費等

＜補助率＞ 500万円まで定額、500万円超部分は2 / 3 等



日本版ライドシェアによる
買物や通院・通勤等への対応

「『交通空白』解消・官民連携PF」 パイロットプロジェクト

- 交通空白に係る共通のお困りごとについて、全国各地での一斉解消を目指し、参加企業・団体と自治体・交通事業者が取り組む先導的モデルに係る実証事業

2. 共創モデル実証運行事業

3. 日本版MaaS推進・支援事業

4. モビリティ人材育成事業

- デジタル技術等も活用し、**官民共創**（自治体・交通事業者間の連携・協働）、**交通事業者間共創**（複数事業者・モード間の連携・協働）、**他分野共創**（医療・教育・エネルギーなど交通以外の分野との垣根を越えた連携・協働）により取り組む事業や共創を支える仕組みづくりを支援 等

- ＜補助率＞
- A. 中小都市、過疎地など 500万円まで定額、500万円超部分は2 / 3
 - B. 地方中心都市など 2 / 3
 - C. 大都市など 1 / 3 等
- ※4.については定額

22ー 1 物流革新に向けた取組の推進のうち
持続可能な食品等流通総合対策

【令和7年度予算概算決定額 120（150）百万円】
（令和6年度補正予算額 2,973百万円）

＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備の支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

＜事業目標＞

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

＜事業の内容＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業 120（150）百万円

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組や物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業【令和6年度補正予算額】2,973百万円

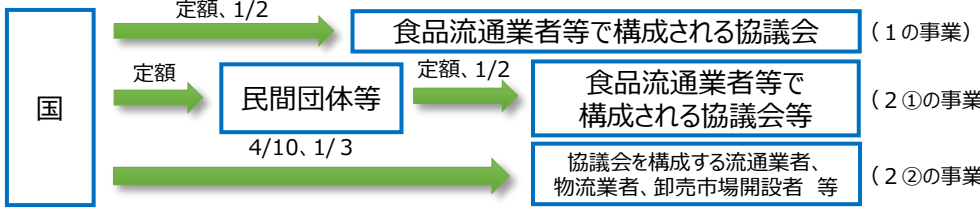
① 物流生産性向上推進事業 973 百万円

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

流通関係者による協議会

産地 卸売業者 小売業者 物流事業者 ITベンダー 等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

＜実装支援＞



＜設備・機器等の導入支援＞



＜中継共同物流拠点の整備＞



新たな食品流通網の構築



【お問い合わせ先】（1、2の①事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2の②事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

持続可能な物流を支える物流効率化実証事業

令和6年度補正予算案額 23億円

(1) 商務・サービスG物流企画室
(2) 商務・サービスG
消費・流通政策課/物流企画室

事業の内容
事業目的 「物流2024年問題」への対応として、今年4月に改正物流法が成立。全荷主・物流事業者に対し、物流効率化のための取組を義務づける中、複数企業が連携する物流効率化に資する取組に対し、システム構築費用等の補助を行い、物流効率化の取組を促す。 また、地域における物流の維持は今後ますます重要。増加が見込まれる買物困難者への対応策として、先進的なモデル事例を組成する。 事業概要 (1) 物流効率化に資する連携実証事業 企業規模を問わず、複数企業が連携した物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入、プラットフォームの構築等に係る実証費用を補助することを通じて、改正物流法の取組の実効性を高める。 (2) 買物困難者対策事業 地域における買物困難者対策を支援するため、自動配送ロボットの実証実験等を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
(1) 物流効率化に資する連携実証事業  <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間企業等]; B -- "補助(1/2)" --> C[民間企業等];</pre> (2) 買物困難者対策事業  <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間企業等]; B -- "補助(1/2)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
本実証事業を通じ、複数企業が連携した物流効率化に資する取組を促進し、2024年問題及び構造的な需給ひっ迫による輸送力不足の解消を行い、我が国の物流の効率化を進め、トラックの積載効率50%を目指す。また買物アクセスに支障を有する地域での購買機会確保を目指し、買物困難者対策に資するサービスの展開を目指す。